

平成28年度光市行政改革市民会議（第1回）【要旨】

開催日時 平成28年4月19日（火）

13時15分～14時45分

開催場所 市役所本庁大会議室1、2号

1 行政改革・情報推進課長あいさつ

先日、熊本にて発生しました地震で、宇土市役所が大きな被害に見舞われるというショッキングな出来事がありました。光市においても公共施設の老朽化が進んでおり、こうしたことも他人事ではないと考えています。

本市の公共施設の実情についてはリーフレットなどで市民の皆様にお知らせしてきました。また、先日、実施したアンケートでは、公共施設のあり方について、市民の皆さんがどのように考えられているかという総論の部分が確認できたと考えており、後ほどご報告させていただきます。

これらを踏まえまして、光市公共施設等総合管理計画の中身について皆様の意見をお伺いしていくこととなります。本日の資料として、計画がイメージしやすいように、イメージ案についても示しています。イメージ案については、このやり方で進めるということが決まったわけではなく、このような形のものができるというイメージとして捉えて頂ければと思います。

今後の意見については、大きな方向性についての意見や考え方も結構ですし、イメージ案についての気になる点についての意見などでも構いません。あるいは個別の施設についての意見でも構いません。施設の機能の必要性についてや、施設数が多すぎる、あるいは、今以上に充実させた方がよい、といった意見でも構いませんので、様々な意見を頂ければと思います。

アンケートの自由記載欄を見ますと市民の皆様にも様々な意見があることが分かります。それぞれの意見に正解、不正解があるわけではありません。様々な意見を持ち寄って、光市が進むべき方向を考えていきたいと思っておりますので忌憚のない意見をお願いしたいと思います。

2 議題

(1) 公共施設に関する市民アンケート調査の結果について

平成27年10月に実施した光市の公共施設に関する市民アンケート調査について調査結果を事務局が説明した後、各委員から意見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

会長

これから 20 分程度、時間を取りますので、全体を通しての感想でも構いませんし、それ以外の意見でも構いませんので、挙手をして発言して頂くようお願いします。

では、最初に私が口火を切りますが、アンケート結果について驚いたことがございます。アンケートの回収率が 44%ということですが、非常に低いと感じております。先ほどの説明で他のアンケートと比べても遜色のない回収率だということでしたので、意外に思っています。自由記述欄の記載が多くて驚いたという事務局からの説明がありましたが、その割には回収率が低いと思いました。

また、自由記述欄に、私の個人的な意見と共通するものもいくつかありましたので、また後程、機会があれば紹介したいと思います。

今回のアンケートは女性の回収率が高かったということで、男性よりも女性の方が関心が高いという印象を持っています。

委員

私の住んでいる地域では、子どもが遊ぶ場所があるようでないのが現状です。子どもが遊ぼうとすると、ゲートボール場として使用されていて子どもが遊べなかったりします。老人と一緒に子どもが遊べるような広場があってもよいのではないかと思いますし、そのような公園は市内にどれぐらいあるのでしょうか。

事務局

児童遊園とよばれる小さな公園は市内に約 100 か所程度あると認識しています。公園の使用方や管理については、各地区で管理していますので、もしかしたらゲートボールが中心で使用されていたり、また、手入れが行き届いていない施設があるということも聞いています。遊具が設置している公園については、遊具の点検等については指針に沿って点検等をしているところです。子どもが遊ぶところがあるようでない、という意見は、広い意味での公共施設ということであれば、今後、少し整理が必要であるということ意見をお伺いさせていただきます。

委員

その結果は、報告等があるのですか。

事務局

具体的、個別のものについては、今後どうするという報告は、難しいと考えております。今後、所管が計画的に進めていくこととなります。

事務局

どこの地域にどれだけ児童公園があるかということについては、公共施設白書についてはいわゆるハコモノを中心に記載していますので、白書の中にはありませんが、光市公共施設等総合管理計画の中では、施設だけではなく、公園といったインフラについても実態について明らかにしていきます。利用実態が老人との交流の場として活用されているかどうかという、中身については知ることができませんが、公園がどの地区にどれだけあるかということは、明らかにすることができます。

委員

大和のスポーツ公園の遊具を拡充して欲しいと思います。また、大和公民館の建替えが進んでいますが、かつてあの場所にプールがありました。管理の問題等もありますが、今後、こども用のプールなどを整備する予定があるのでしょうか。

事務局

質問がありました遊具の問題ですが、様々な考え方があります。安全点検を実施し、市内の遊具を撤去した時期がかつてありました。学校では規模によって、遊具の設置基準がありますが、児童公園ではそのような基準はありませんので、現在は地域の要望で必要なところには必要な遊具を設置していこうという方向に進んでいます。我々としては、遊具を設置する際の基準の策定を所管に対して指示しているところです。大和のスポーツ公園の遊具の設置について、拡充して欲しいとの意見は所管に伝えますが、この場で拡充する、しないの約束はできません。遊具については、設置して欲しいという声と、撤去して欲しいという声がそれぞれありますので、どのようなあり方がいいのか、今後、検討していく必要があると考えております。

大和のプールについてですが、学校のプールを地域に開放して欲しいと教育委員会に要請をしており、実際に開放されている地域もありますし、学校によっては開放に対して反対しているところもあります。我々の思いとしては、市営プールを新たに整備するよりも、既存のプールを活用する方向で考えた方がよいのではないかという思いを持っています。

幼児用のプールについては、虹ヶ浜と室積に幼児用のプールがありますが、営業時期や時間について延長して欲しいという要望は頂いているところです。

委員

ハコモノについて、「あれもこれもないよりはあった方がよい」という意識で整備されたものが多いのではないかと思います。19 ページの下段の自由記載欄に「利用者の少ない施設は維持費がもったいないので処分すべきだ」とありますが、一方で、行政のサービスとして、利用者が少なくても設置しなくてはいけないような施設があるのではないかと考えています。

事務局

まさしく委員のおっしゃる通りで、その施設を使用する対象者が少なくても、行政の責務として整備しなくてはいけない施設というものはあります。福祉施設といったものを中心に、利用者が少なくても行政サービスとして提供しなくてはいけないものがあり、そこが民間と異なる点でもあります。

ただ、行政が、本来これぐらいの利用を見込んだのに、当初に考えた効用が100%発揮できていない施設については、規模を縮小する必要があるのではないかと等、あり方について様々な判断をしていかななくてはいけないと考えています。

公共として整備していかななくてはいけない施設があり、効率化だけで割り切れるものではありません。再編計画を考えていく際にもそのあたりについては考慮していかなければいけないと考えております。公共施設白書の中にも、そのような考え方に留意していくことを記載しております。

委員

1点目は、7ページの利用状況の設問で「利用していない」を選択した場合の施設を利用しない理由の回答で、「スポーツ施設」「レクリエーション施設」「健康交流施設」は、「1生活上利用する必要がない」の回答割合がいずれも70%程度となっています。一方で、14ページの光市が将来にわたり優先的に維持すべきと考える施設の回答では、スポーツ施設は30%程度で、レクリエーション施設と健康交流施設は、それぞれ10%程度となっています。このことは、同じ程度の利用頻度の施設でも、幅広い世代で使用されているスポーツ施設は、優先的に維持すべきであるという回答が比較的多く、逆に、限られた年代で利用されている施設は、優先的に維持すべきであるという回答が低くなっている傾向があります。世代間の施設の利用頻度の差から不平不満が生まれ、その結果が15ページの公共施設の廃止や統合を進めるとした場合、削減すべき施設についての質問で、6割程度の人が「2一部の個人・団体にしか使われない施設」と回答していることに繋がっており、年代別の分析などが有効なのではないかと感じました。

2点目は、19ページの自由記載欄を見ると、解決に時間を要するものもあれば、すぐに手を付けられるものもあると思います。財政的な問題もあり、簡単に解決することは難しいですが、すぐに手を付けられることについては、取組を進めていけばよいのではないかと感じました。

事務局

まず初めに、分析方法についてですが、今回、皆様に提示していますのは、単純集計した結果だけですので、内部ではある程度のクロス集計をして整理をしています。また、今後コンサルティング会社を含めて、総合管理計画を策定していく中で、データを提供して様々な視点から分析していきたいと考えています。

それから、できることから手を付けていくという点については、すでにそれぞれの所管に対してはアンケート結果を提供していますので、予算が必要なものについては時間がかかってしまうかもしれませんが、我々からも引き続き、所管をお願いをしていきます。

事務局

アンケートについて回答者の年代層が偏っているなかで、それを全体の意見として捉えては危険であるということ、十分に留意していかなければいけないと考えており、クロス集計等をして、年代別にどのような考えを持っているのか見極めていかなければいけないと考えています。

(2) 光市公共施設等総合管理計画の概要について

光市公共施設等総合管理計画の概要について事務局が説明した後、各委員から意見、提言を受けるとともに、意見交換を行いました。

【委員意見及び事務局回答要旨】

委員

アンケート結果では、年齢、地域、男女別等で分析がなされていると思うが、その中で施設を効率的に使用するためには、その地域の地元の意見が重要になると感じています。

事務局

実際に施設を利用されている方の意見は、大変貴重であると思っています。現時点では市全体の公共施設を対象とした検討となりますが、将来的にはそれぞれの施設をどうしていくかということも考えていかなくてはいけませんので、その際には、利用者や地元の声を伺いながら進めていくこととなります。

大和の複合施設、室積のコミュニティセンターは、地域での協議会を立ち上げて検討してきました。今後も地元等の意見について引き続き伺いながら取組を進めていきます。

事務局

施設のあり方についての取組みに対して全体像から見ると、皆さん総論賛成ですが、個別の施設をどうするかという議論になった時に、利用者の声や地域を最大限反映していくと、すべての施設がどんどん拡大していくという現実があります。総論賛成であっても、各論について取組を進めることは大変なことであると認識していますので、その点については説明を尽くして、大局的に理解を頂くことが我々の責務であると考えています。

公共施設を整備した時の理由が、現在、無くなったからといってすぐにその施設を廃止するのではなく、違う目的でその施設を活用したり、地域の課題解決のためには、施設の機能を変えることで施設を有効に活用するという視点が必要になってきます。

委員

農村婦人の家は施設の老朽化による設備の故障が多く、休日に故障が発生した際は、利用者が個人で対応している状態です。運営を民間に委託して欲しい。

事務局

行政が直接管理するよりも、民間に運営を任せの方が効率的な運営ができ、利便性が高まることもあると思います。例えばですが、農村婦人の家については、利用者の団体が指定管理で運営を担うことも考えられます。迅速な対応ができる運営方法についてどのような方法があるのか、所管とともに検討していきたいと思っています。

会長

光市は歴史遺産の保存やアピールに消極的であると思います。例をあげますと向山文庫の看板が大変傷んでいました。向山文庫は、山口県で最初の図書館であると言われており、光の図書館の元祖という人もいます。別の例では、郷土の偉人である蘭学者の手塚律蔵の存在も周知されておらず、顕彰碑さえない状態です。貴重な歴史遺産が埋もれたままにな

っており、光市の歴史遺産にもっと目を向けるべきではないかと思ひます。

また、おっぱい都市宣言を謳っているが、子どもを育てやすいまちづくりの施策が見えてきません。不要な施設を売却して、子育てに関する分野に予算を充ててはどうか。

事務局

向山文庫だけではなく、史跡等の保存、活用についてまで手が回っていないというのが、実態であります。ただ、市の財産ではなく、民間の所有者との関係の中で、行政が手を出しにくいという側面があるという点をご理解いただきたいと思ひます。今の光市があるのは、歴史の中で多く出来事や郷土の偉人があつてのことですので、歴史遺産について光を当てていくことが大切だと思ひます。また、昨年、「未来をひらく 光市の歴史文化」を刊行し、歴史と文化に光を当てた光市の歴史が編集されました。少しでも市民のみなさんに光市の歴史文化に関心を持ってもらうことが、行政として様々な取り組みを進める後押しになりますので、例えば広報等で歴史遺産等について紹介できたらよいのではないかと考えています。

おっぱい都市宣言についてですが、公共施設の見直しというよりも、もっと大きなまちづくりの根幹に関係する話になります。子ども医療費の補助や、保育料の減免等の問題は、際限のない都市間競争の側面もあり、財政力のある自治体だけがそのような取り組みを進められるという、ジレンマを抱えています。本市においてもおっぱい都市宣言を謳い、様々な取り組みを進めており、「チャイベジ」という冊子を作り情報提供していますが、それが十分に市民のみなさんに伝わっていないということがあると思ひますので、しっかりと情報発信をしていきたいと思ひます。

委員

ただいまの冊子の件についてですが、出産の際にたくさん冊子をもらい、その後の手続きの際にもたくさん冊子をもらい、学校でも冊子をもらい、全てに目を通すことができない状態で、最終的には多くがゴミになってしまいます。

冊子を作成するのではなく、一見してわかるような情報発信のあり方を考えて欲しいと思ひます。KビジョンでCMを放送するというのはどうでしょうか。

事務局

情報発信については、様々な方法を検討しているところで、実施できるかどうかは別にして、例えば子育て支援アプリのようなものも考えられますが、費用対効果の面で実施に至っていないという現状です。情報発信のあり方については、所管課も含めて今後も検討していきたいと考えております。

3 その他

事務局

これから策定していきます公共施設等総合管理計画について、様々な意見を頂きましてありがとうございました。

頂いた意見につきましては、今後議論を深めつつ、計画に反映できるものについては反映して、今後、具体的な作成を進めていきたいと思ひます。

なお、次回についてですが、公共施設等総合管理計画と並ぶ大きな計画である、行政改革大綱の概要について提示させていただきたいと思います。

日程は、5月31日（火）を予定したいと考えております。今年度は、今日を含めて5回程度の開催を予定していますのでよろしくお願いします。

政策企画部長あいさつ

まずもって、別の会議に出席しておりまして、会議の冒頭に遅れましたことお詫び申し上げます。行政改革市民会議では、今年は行政改革大綱と公共施設等総合管理計画の2点について取り上げていきます。行政改革大綱は光市のこれからの行政改革のあり方を定める非常に重要な方針です。また、公共施設等総合管理計画は公共施設をどのような方向で整理するかという、10年20年先を見据えた取り組みになります。皆さんからの貴重な意見を頂戴したいと思います。

市役所の本庁舎を見てもわかりますが、コンクリートが痛んで補修した跡が至る所に見られます。熊本の地震を見ますと八代市や宇土市などは庁舎そのものが倒壊の恐れがあり、危機管理の中核がその機能を果たすことができないといった状況です。一方では、避難場所の公共施設が少ないため、自主避難場所に想定以上に多くの被災者が避難しているという現状があります。

公共施設については、これまで学校施設等の耐震化を進めてきました。現在は保育園の耐震化を進めているところです。その一方で、庁舎等の耐震化はどうしても後回しになっています。昭和56年施行の新しい耐震基準以降に建設された建物は、設計上は耐震性が確保されているとされていますが、本市では昭和56年以前に整備された耐震化が不明な施設が全体の約6割にのぼります。その中で、優先順位をつけて耐震補強を進めていますが、今後、人口が減少し市民ニーズが変化する中で、今ある公共施設をすべて残していいのかという問題があります。どの施設を残すのか、廃止するのかといった個別の議論については、答えがあるものではありませんので、委員のみなさんから様々な意見を頂戴したいと思います。

今年は、行政改革大綱と公共施設等総合管理計画という光市の大きな方針を定める1年となります。光市の将来に禍根を残さないようにしっかりと取り組んでいきますので、ご支援、ご協力賜りたいと思います。